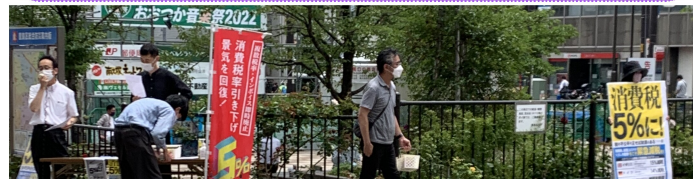


に全力を尽くす。署名をしっかりと受け取ります。」、くしぶち万里衆議院議員（れいわ新選組）は「変えるべきは憲法が守られていない現状。憲法9条が活かされるアジアの平和や核廃絶の先頭に立って国づくりをすすめたい。」とあいさつ。公務で欠席となった吉田はるみ衆議院議員（立憲民主党）は、紹介議員になることを約束してくれました。出席した国会議員に当日までに届けられた「憲法改憲を許さない全国署名」4万1,843筆を手渡しました。

### 消費税は5%に！定例宣伝 消費税廃止東京各界連絡会



6月20日昼の宣伝行動には、6団体17人が参加しました。諸物価が高騰するなか、消費税を緊急に5%に減税し、国民のいのちと暮らしを守る政治の実現を訴えました。署名5筆が寄せられました。

### 3年ぶりに対面で 第26回 総会開催 江戸川社保協



5月29日、東京土建江戸川支部会館において、第26回江戸川社保協総会を開催しました。コロナ感染対策として参加者を制限し、11団体15名が参加し、3年ぶりの対面による開催となりました。安在事務局長より2021年度の活動として、毎月実施している駅頭宣伝のとりくみや、10月に開催した「なんでも相談会」での具体的な相談内容の報告を行いました。

また、2022年度のとりくみや東京都、江戸川区への要求として、コロナ感染対策における困窮者の救済、都立・公社病院の独法化中止、医療・介護・保育・福祉分野での賃金・労働条件の改善とともに、最低賃金1,500円以上への引き上げ、インボイス制度の導入中止、いのちと暮らしを守る政策の拡充を求めていく事等が提案されました。

第2部では、来賓の原都議会議員からの都政報告と東京社保協の小川均事務局長から「今の情勢における社保協の役割」についての学習講演が行わ



れました。全体としては、短時間でしたが、区民によりそい、社会保障の拡充に向けた活動を実践していくことを確認して閉会しました。

### 区議会と区長に要望書を提出 新宿社保協

新宿社保協は6月3日、「新宿区一般会計から国保会計への法定外繰入金を解消するロードマップを中止し、誰もが安心して支払いが出来る国民健康保険料にすることを求める」陳情を区議会に提出しました。

また、7日には区長に「新型コロナウイルス感染拡大3年目に入り、さらにはロシアのウクライナ侵略に抗議し、コロナ禍と原材料・物価高騰、暮らし、営業、雇用を守る新宿区生への転換を求める要望書」として、国や都に対し、「防衛費でなく社会保障費を拡充」「インボイス制度の中止」「生活福祉資金の特例貸付制度の返済免除要件の拡大」「今年10月からの75歳以上の医療費窓口負担2倍化の中止」「神宮外苑の樹木1,000本の伐採計画の中止」「東京都の無料PCR検査事業の継続」の6項目を要望して欲しいと要請しました。

さらに、区に対しての要望では「専門家活用支援事業や新宿区おもてなし店舗支援事業補助金の対象の拡大」「新宿区の新型コロナウイルス対応融資の融資要件の改善」「所得制限を設けない一律給付金の支給」「生活保護制度を利用しやすいよう、ポスター、広報への掲載」「区内のデモ出発地の改善」「ハラスメント予防措置の周知徹底」「生活困窮者への家賃補助制度と若者が定住できる家賃補助制度の復活」「区営駐輪場の復活と使い易い区営駐輪場施設の増設」の8項目を要請しました。

### 第26回総会を開催 清瀬社保協

5月28日、清瀬社保協は第26回総会を開催し、約30人が参加、活動の総括・方針、決予算、役員体制を論議、承認しました。総会前には、窪田東京社保協事務局長が「介護保険20年、その到達点と課題について」の学習講演を行いました。

### 「4の日」定例宣伝行動 巣鴨駅前 7月14日(木) 12~13時 -8月は休止します

# 東京社保協ニュース

東京社会保障推進協議会  
〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10  
東京労働会館6F  
TEL: 03-5395-3165 FAX: 03-3946-6823  
東京社保協 検索

## 生存権裁判を支える東京連絡会 第13回総会 開催



生存権裁判を支える東京連絡会は、5月29日午後、第13回総会を開催し、新生存権裁判東京の原告や支援者52名が参加しました。総会の学習講演では「生存権裁判と生活保護行政の今～生活保護を本当の権利にするために～」と題して、いのちのとりで裁判全国アクション事務局の田川英信さんが講演しました。田川さんは、先進諸国の中で日本はアメリカに次いで貧困率が高いのに生活保護率が低いのは、世界的にも例のない厳しい条件を課すとともに、日本の生活保護分野への財政支出が世界的にも最低レベルに留め置かれているところに根本があると解明しました。そして厚労大臣が生活保護基準部会の答申を逸脱して保護基準引き下げを行ってきたこと、全国30の集団訴訟で闘われている「新しいのちのとりで裁判」の争点と10の地裁判決が出され、大阪と熊本地裁では厚労大臣の裁量権の逸脱・乱用を認め、原告勝訴した報告とともに、朝日訴訟以来の闘いに触れながら「生活保護を権利にしていく」運動の意義が強調されました。

新型コロナの影響で3年ぶりに開かれた総会では、田所良平弁護士が、参加された3名の東京弁護団を代表して、裁判経過と争点、今後の立証予定を報告しました。事務局として都生連の加藤会長から予決算が報告・提案され、東京社保協の窪田事務局長からこの間の活動報告や当面の方針、新役員体制とともに、新生存権（いのちのとりで）裁判での原告勝利、生存権の強化を見据えて、全国の運動と相互に

励ましあい、経験を学んでいくことや全国と統一的な行動をとっていくために「いのちのとりで全国アクション」への加盟提案がされ、総会議案すべてが満場一致で承認されました。また、3名の原告からこの間の活動や生活状況についての発言がされました。なお、東京裁判の次回弁論は7月19日、11時から東京地裁にて行われます。

### 生活保護費引下げは違法 熊本地裁判決



5月25日、熊本地裁において、保護費の減額処分の取消しを命じる原告勝訴判決が、2021年2月22日の大阪地裁に次いで言い渡されました。

熊本地裁判決は、特異な物価上昇が起こった2008年を起点とする「生活扶助相当CPI」（＝消費者物価指数：消費者が購入する各種の消費やサービスの小売価格の変動を調査・算出した経済指標）という独自の計算により、被保護世帯の消費実態とはかけ離れた物価下落率を算定した「デフレ調整」の違法性を認めました。

判決はさらに踏み込んで、①生活保護基準部会が検証した「ゆがみ調整」による数値を増額分も含めて独断で2分の1としたこと、②そもそも独断で「ゆがみ調整」に加えて「デフレ調整」を併せ行ったことも違法であると認め、生活保護基準部会等は専門的知見に基づく適切な分析及び検討を怠ったとして、「厚生労働大臣の判断過程及び手続に過誤欠落があった」と直接問題視しており、今後の新生存権訴訟に与える影響は大きいと考えられます。



### 熊本に続き3例目の違憲判決 東京地裁「はっさく訴訟」判決



厚生労働大臣（国）が保護基準のうちの生活費部分に当たる「生活扶助」の額を引下げたことは、憲法25条で保障されている「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を侵害し、違憲・違法で無効であり、保護費減額処分の取消し（被告は各自治体）と、厚生労働大臣の故意・過失による慰謝料＝国家賠償（被告は国）を求めて、東京地方裁判所に提訴したいいわゆる「はっさく訴訟」は、2022年6月24日、東京地裁において、保護費の減額処分の取消しを命じる原告勝訴判決が言い渡されました。

これまでに言い渡された11の判決のうち、原告勝訴判決は、大阪地裁、熊本地裁判決に次ぐ全国3例目となりました。

原告団は、40代前後の原告が多く、何らかの障害を負っている方も多いのが特徴です。原告らは、生活保護バッシングのため、名前を公表できないという不自由さを抱えながら、法廷での闘いに臨んでいました。

東京地裁判決は、生活保護法の制定時から現在に至るまで、保護基準の設定が専門家の審議検討を経て行われてきた「経緯」を重視し、基準部会での検討を経ずに行われた「デフレ調整（物価考慮）」について、様々な観点から「専門的知見との整合性を欠く」と断罪しました。

そして、厚生労働大臣の生活保護基準引下げは、裁量権の逸脱または濫用にあたりと明確に断罪し、各自治体の引下げの処分取り消しを勝ち取りました。国に対する賠償請求は拒けられましたが、全体としては勝訴です。今後は、この判決を基に、控訴を許さないたたかいをすすめる必要があります。

## 各地域・団体の取り組み

### 7月からの都立・公社病院独法化中止を



東京都議会の第2回定例会の開会日に当たる6月1日、人権としての医療・介護東京実行委員会は、都立・公社病院の独法化中止を求め、新宿駅南口に35人が参加して、ハンドマイクで訴えながら宣伝署名行動に取り組み、日本共産党の曾根はじめ都議が激励に駆けつけ、本田宏医師が署名を呼びかけるとともに、各都立・公社病院を守る会から訴えが行われました。

はじめて知ったと署名に応じた人の中には、ネットで知らせたいと取材していくYouTuberの若者もいました。未だに多くの都民に、7月1日から都立・公社病院の独法化が知らされていません。都立・公社病院が、平常時はもとより、コロナ禍においても都民の治療といのちを守るために大きな役割を果た

しているのは、都直営だからこそという事をさらに知らせていくため、議会への署名提出期限は過ぎましたが、6月末まで署名宣伝を継続していきます。

### 都議会開会日行動

6月1日昼からは、定例の都議会開会日行動が行われ、東京地評の萩原淳議長は、「コロナ禍、ロシアのウクライナ侵略、アベノミクスの失政による円安と物価の高騰が都民生活に重大な影響を及ぼしている。くらし・営業・雇用を守る都政に転換を。参院選で国政を転換しよう。」とあいさつ。都教組の大友育子副委員長は、「子どもたちも追い込まれている。教職員は、長時間過密労働になり、教員不足も深刻。教職員を増やし、子どもが安心できる少人数学級を広げよう。」と訴え。都庁職病院支部の役



員は、コロナ禍での都立・公社病院での実体験から独法化に道理がないことを告発しました。

### 介護要望で政党懇談 中央社保協など介護7団体



中央社保協、認知症の人と家族の会など介護7団体は5月31日、参院選を前に、介護保険改悪阻止の要望書を全政党・全国会議員に届け、各党懇談会を参院議員会館で開き、宮本徹衆院議員と倉林明子参院議員（日本共産党）と川田龍平参院議員（立憲民主党）が参加しました。

開会あいさつで全労連の前田博史副議長は「岸田政権の『福祉労働者の賃上げ9,000円』は、金額も足りない上、全く行き渡っていない。軍事予算2倍化などではなく、介護で働く者、事業者、利用者を支える政治を」と要請しました。

「医療・介護・福祉の会」の小島美里代表が、2024年の介護保険法改定に向け財政制度等審議会が示した11点の論点を挙げ、「1点目に『効率性』を掲げ、大規模化を進め、地域でサービスを支える中小事業者を切り捨てる内容だ。コロナ禍で介護現場で失われた命を顧みないものだ」と批判しました。

要望書では、①利用者の負担増ではなく国庫負担を増やして対応する、②要介護1、2の生活援助、デイサービスの地域支援事業への移行は行わない、③介護従事者が安心してサービスを提供できるよう感染対策を強化する、などを求めました。

各団体の代表が「父が介護施設で明け方ベッドサイドで倒れたまま亡くなった。他方で30代の介護職員が過労で亡くなっている。配置基準の改善を」「介護保険の問題の大本を話し合ってほしい」と要望を伝えました。議員からは、「『処遇改善は加算で』といった小手先ではなく、国庫で抜本的に支えるべきだ」などとの発言がありました。

通常国会最終盤の6月8日、衆議院第2議員会館前で社会保障の充実を求める定例会行動が、中央社保協などの主催で取り组まれました。ロシアのウクライナ侵略にともなう国際経済の緊張と異次元の金融緩和によるアベノミクスの失政に伴う円安と諸物価の高騰、コロナ禍で疲弊する国民生活に対する無

### 医療費2倍化・年金削減 やめよ 東京高齢期運動連絡会

通常国会最終盤の6月8日、衆議院第2議員会館前で社会保障の充実を求める定例会行動が、中央社保協などの主催で取り组まれました。ロシアのウクライナ侵略にともなう国際経済の緊張と異次元の金融緩和によるアベノミクスの失政に伴う円安と諸物価の高騰、コロナ禍で疲弊する国民生活に対する無



為無策の岸田自公政権に対する怒りの集会となり、国会報告を兼ね、日本共産党の塩川鉄也衆議院議員、田村智子参議院議員が連帯のあいさつを行いました。

その後の東京高齢期連絡会の独自集会で菅谷事務局長が、「10月1日からの実施が狙われている75歳以上の医療費の窓口負担2割化を中止させよう。」「世論と運動を広げてきたこと

で、日本共産党が高齢者医療費2倍化中止法案を参議院に提出したことや立憲民主党が参議院選挙政策で引き上げ撤回を盛り込んだ」ことが紹介され、「たたかいはこれからです。年金引き下げを許さない運動とも力を合わせ、参議院選と一体にさらに運動を広げよう」と呼びかけられました。

### 憲法改悪に反対！憲法いかした政治の実現へ！ 憲法東京共同センター

憲法東京共同センターの「憲法改悪に反対！憲法いかした政治の実現へ！6・8東京決起集会」が星稜会館ホールで144人の参加で開催されました。

集会のミニ講演で白神優理子弁護士（明日の自由を守る若手弁護士の会）は、「改憲は戦争への道です。99%の人のいのちや暮らしが破壊されます。この99%の人に署名を広げ、改憲を阻止しましょう。」と呼びかけました。

衆議院憲法審査会委員の赤嶺政賢議員（日本共産党）からは、審査会で自民や維新などの議員が緊急事態への対応や国防のためとして改憲議論をすすめている国会の実態が報告されました。

参加団体の東京土建、渋谷アクション、東京民医連の代表が発言し、それぞれの立場から更なる改憲反対の運動を署名推進の決意が述べられました。

笠井亮衆議院議員（日本共産党）は「戦争も核兵器もなくさなくてははいけない。憲法9条を守るため

